



三人第 38 号
平成22年7月6日

兵庫県教育長 大西 孝 様

三木市長 藪本 吉 様



三木市立小学校長の差別発言に関して (要請)

兵庫県教育委員会が任命している職員において、下記のとおり差別発言が確認され、現在、当市教育委員会より貴職宛報告がなされているところであります。

当該職員は、県教育委員会に勤務し、人権教育の担当としても指導的な立場であったことからすると誠に心外であり、県教育委員会の体質そのものに疑問を感じるものです。

教育の指導的立場にある者からの差別発言は、県内唯一「人権尊重のまちづくり条例」を制定し、この10年間さまざまな差別解消への取組を進めてきた三木市にとっては、決して許されるものではなく、今まで三木市が積み上げてきた取組をなし崩しにするものであります。

については、貴職に対し当該教員への厳正なる処分を求めるとともに、教職員全員に対し人権意識の高揚と研修に努め、このような事件が再発することのないよう強く要請します。

なお、貴職としての対応につき、7月30日(金)までに文書にて回答の程お願い申し上げます。

記

1. 事件の内容

平成22年6月1日、三木市立小学校長が、に対して発言した中で、「の中には対象地域の方が多い。名前や住所からわかる。」という趣旨の差別発言を行ったこと。かつ、誰に対しても言うべきではない差別発言を行ったこと。

2. 差別発言をした者

三木市立小学校校長

3. 要請内容

- (1) 校長としての資質に欠けるとともに、信用失墜行為にあたるため、毅然たる態度で厳正な処分を行うこと。
- (2) 教職員全員に対し人権意識の高揚及び研修の強化に努めること。

担当：三木市市民ふれあい部
人権推進課長 西本
連絡先：0794-82-2000(内線：2390)